官告号外

官庁事項

東北地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路に指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成29年12月19日

東北地方整備局長　津田　修一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	45号	釜石市鵜住居町第28地割２番13から同市片岸町第９地割３番２まで

法務

公証人任免

東京法務局所属公証人丸山昌一は願により公証人を免ぜられた。

尾立美子は公証人に任命され、東京法務局所属公証人丸山昌一の後任を命ぜられた。（以上十二月十一日）（法務省）

資料

機械受注統計調査報告（平成29年10月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

1987（昭和62）年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

2011（平成23）年４月調査より、日本標準産業分類の改定（2007（平成19）年11月）に準拠して、需要者（業種）分類を変更した。表章については、2016（平成28）年１月調査より、従来の移行期表章分類から変更後の調査票分類へと移行した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

需要者＼期・月	（平成28年）10～12月	（平成29年）1～3月	4～6月	7～9月	（平成29年）7月	8月	9月	10月
受注総額	72,530	66,798	67,918	72,859	23,822	25,839	23,198	24,509
	（13.4）	（－7.9）	（1.7）	（7.3）	（4.9）	（8.5）	（－10.2）	（5.6）
	〔0.8〕	〔－4.7〕	〔4.6〕	〔13.0〕	〔10.2〕	〔21.5〕	〔9.1〕	〔13.4〕
民需	33,701	28,841	28,588	30,840	9,972	10,589	10,279	10,618
	（10.9）	（－14.4）	（－0.9）	（7.9）	（1.1）	（6.2）	（－2.9）	（3.3）
	〔7.3〕	〔－12.1〕	〔－2.7〕	〔1.6〕	〔－2.9〕	〔3.2〕	〔3.6〕	〔5.4〕
〃（船舶・電力を除く）	25,859	25,507	24,314	25,462	8,533	8,824	8,105	8,509
	（0.3）	（－1.4）	（－4.7）	（4.7）	（8.0）	（3.4）	（－8.1）	（5.0）
	〔3.6〕	〔－1.0〕	〔－1.0〕	〔－2.5〕	〔－7.5〕	〔4.4〕	〔－3.5〕	〔2.3〕
製造業	10,800	10,346	10,733	11,607	3,557	4,130	3,921	4,213
	（2.7）	（－4.2）	（3.7）	（8.2）	（2.9）	（16.1）	（－5.1）	（7.4）
	〔3.5〕	〔－6.8〕	〔3.5〕	〔9.2〕	〔－1.8〕	〔14.7〕	〔14.8〕	〔26.0〕
非製造業（船舶・電力を除く）	15,202	15,206	13,696	13,921	4,723	4,869	4,329	4,377
	（－1.0）	（0.0）	（－9.9）	（1.6）	（4.8）	（3.1）	（－11.1）	（1.1）
	〔3.3〕	〔3.1〕	〔－4.5〕	〔－10.1〕	〔－12.3〕	〔－2.8〕	〔－13.3〕	〔－13.9〕
官公需	8,639	8,475	6,982	8,017	2,678	3,156	2,182	2,470
	（13.5）	（－1.9）	（－17.6）	（14.8）	（－3.3）	（17.8）	（－30.9）	（13.2）
	〔37.8〕	〔－11.4〕	〔1.9〕	〔1.0〕	〔－1.6〕	〔25.3〕	〔－9.4〕	〔－8.3〕
外需	26,571	25,977	28,470	31,077	9,959	11,100	10,017	10,508
	（15.5）	（－2.2）	（9.6）	（9.2）	（9.1）	（11.5）	（－9.8）	（4.9）
	〔－12.9〕	〔8.0〕	〔12.4〕	〔32.6〕	〔30.1〕	〔44.5〕	〔25.4〕	〔30.0〕
代理店	3,529	3,608	3,759	3,723	1,267	1,259	1,198	1,195
	（－0.1）	（2.2）	（4.2）	（－1.0）	（－0.6）	（－0.6）	（－4.9）	（－0.2）
	〔4.8〕	〔2.9〕	〔13.9〕	〔4.7〕	〔8.2〕	〔9.2〕	〔－2.2〕	〔7.5〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（ ）内は対前期（月）増減率、〔 〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

需要者＼期・月	（平成28年）10～12月	（平成29年）1～3月	4～6月	7～9月	（平成29年）7月	8月	9月	10月
Ⅰ製造業計	2.7	－4.2	3.7	8.2	2.9	16.1	－5.1	7.4
1食品製造業	－10.0	9.4	－9.3	35.7	5.7	72.8	－51.4	51.9
2繊維工業	5.8	41.1	87.3	－64.3	－79.2	32.1	－31.9	60.3
3パルプ・紙・紙加工品	27.2	96.6	－43.7	－11.1	－30.9	－5.9	－42.9	21.4
4化学工業	10.9	－12.8	－5.8	4.7	1.3	16.7	－15.6	82.1
5石油製品・石炭製品	111.0	－64.4	45.0	－40.6	－47.3	－22.5	48.6	88.9
6窯業・土石製品	62.2	－32.4	1.7	9.7	2.6	62.4	－51.8	71.9
7鉄鋼業	－6.0	－9.3	10.3	－4.1	－39.8	83.0	－16.1	－13.8
8非鉄金属	131.5	－25.0	－76.4	416.8	189.7	31.0	197.3	－76.7
9金属製品	－32.8	17.2	8.9	－10.9	－17.0	1.8	29.7	－30.5
10はん用・生産用機械	－3.2	7.3	11.5	－2.3	－8.6	23.1	－11.6	9.9
11業務用機械	0.2	－1.1	18.8	－4.6	－6.7	24.7	－13.5	14.0
12電気機械	0.6	7.7	－10.0	1.3	－4.4	7.6	5.1	20.2
13情報通信機械	－8.6	5.1	18.1	－2.3	18.0	7.7	－21.7	53.9
14自動車・同付属品	7.7	－5.7	11.4	2.0	0.8	－4.3	－3.7	5.5
15造船業	2.0	－16.9	－23.2	48.7	57.2	28.7	－27.9	－24.1
16「その他輸送用機械」	－12.9	－7.8	5.1	3.5	－1.2	－14.0	43.4	－36.7
17「その他製造業」	－5.7	9.1	15.1	7.1	6.7	9.6	1.7	9.8
Ⅱ非製造業計	16.8	－14.9	－8.5	7.2	1.7	－0.0	0.1	－1.3
18農林漁業	16.7	－18.7	27.6	－8.4	－4.2	1.7	－0.5	0.0
19鉱業・採石業・砂利採取業	16.7	－7.8	－4.8	6.6	13.8	13.0	－27.5	0.5
20建設業	9.8	17.1	－29.0	－3.7	10.1	－4.0	－3.9	－4.1
21電力業	121.0	－45.2	－0.1	－1.4	－28.2	2.2	62.5	0.2
22運輸業・郵便業	－20.9	－15.4	－12.1	21.8	64.9	－36.3	－9.5	26.2
23通信業	－1.6	－12.3	0.7	－8.7	－21.0	3.8	24.1	－4.6
24卸売業・小売業	－11.7	－21.2	20.4	－3.9	－6.5	－4.3	－5.2	10.0
25金融業・保険業	－10.4	30.3	－19.3	16.2	－7.4	24.2	－20.9	－0.8
26不動産業	4.0	55.4	－42.4	8.9	－21.5	10.4	39.8	－16.4
27情報サービス業	－3.1	14.3	－11.4	7.8	7.8	5.2	－13.6	3.4
28リース業	－8.4	9.9	5.6	33.4	20.3	30.2	50.5	－62.5
29「その他非製造業」	19.3	10.3	－21.1	2.5	－23.2	57.7	－33.5	1.6

（備考）１．季節調整系列の対前期（月）増減率。

２．「繊維工業」、「窯業・土石製品」は、従来は「その他製造業」に含まれていた。

３．「はん用・生産用機械」は、従来の「一般機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。

４．「業務用機械」は、従来の「精密機械」に「一般機械」の「事務・サービス・娯楽用機械」を加えたもの。